

2021年度 定時株主総会 招集ご通知



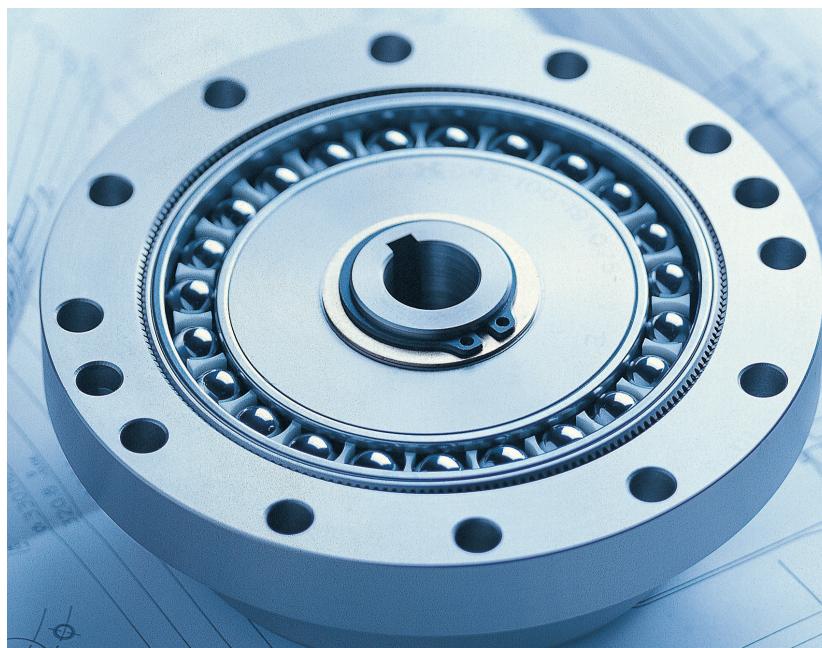
Provided by TAKARA Printing

パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/6324/>



- 開催日時：
2022年6月22日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）
- 開催場所：
東京都港区高輪3丁目13番1号
グランドプリンスホテル高輪
B1F プリンスルーム



目次

P.1 株主総会招集ご通知

P.7 株主総会参考書類

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給の件
- 第6号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬額決定の件
- 第7号議案 取締役賞与支給の件

(招集通知添付書類)

- P.29 事業報告
- P.54 連結計算書類
- P.56 計算書類
- P.58 監査報告書



株式会社

ハーモニック
ドライブ・
システムズ

株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ
証券コード：6324

証券コード 6324
2022年6月7日

株主各位

東京都品川区南大井六丁目25番3号
株式会社 **ハーモニック・ドライブ・システムズ**
代表取締役会長 伊藤 光 昌

2021年度定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社の2021年度定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、ご来場によるご出席のほか、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、**新型コロナウイルス感染拡大防止のため、可能な限り事前行使をご検討いただきたく**、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、2022年6月21日（火曜日）午後5時30分（当社営業時間終了時）までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

〔郵送による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

4頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、上記の行使期限までに議決権をご行使ください。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月22日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都港区高輪3丁目13番1号
グランドプリンスホテル高輪B1F プリンスルーム
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、例年株主総会終了後に開催しておりました株主様向け会社説明会は中止いたします。また、ご出席株主の皆様への記念品等の配布及び飲み物のご提供も取り止めといたしますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
- 2021年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2021年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役9名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件
第5号議案 役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給の件
第6号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬額決定の件
第7号議案 取締役賞与支給の件

4. 招集にあたっての決定事項

議決権の重複行使の取扱い

- 株主様が書面及びインターネットの両方により議決権を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 株主様がインターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以 上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 議決権を代理で行使される場合は、代理人ご自身の議決権行使書用紙とともに、委任状等の代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。（代理人の資格は、定款の定めにより本総会の議決権を有する他の株主様1名に限られます。）
 - 株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.hds.co.jp/>）に掲載いたします。
 - 本招集ご通知に際し提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、上記の当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様にご提供しておりますので、本招集ご通知には記載していません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

議決権行使のご案内

株主様における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

1

株主総会への出席による 議決権の行使



同封の議決権行使書用紙を**会場受付**にご提出ください。また、本招集ご通知をご持参ください。

日時

2022年6月22日 (水曜日)
午前10時 (受付開始：午前9時)

場所

東京都港区高輪3丁目13番1号
グランドプリンスホテル高輪
B1F プリンスルーム

※会場は末尾の会場ご案内図をご参照ください。

⚠️ ご注意

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。

また、インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

書面・インターネットによる議決権の行使

2

書面（議決権行使書）による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使
期限

2022年6月21日 (火曜日)
午後5時30分到着分まで

3

インターネットによる議決権行使



詳細は次頁を
ご参照ください。

指定の議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使
期限

2022年6月21日 (火曜日)
午後5時30分入力分まで

インターネットによる議決権行使のご案内

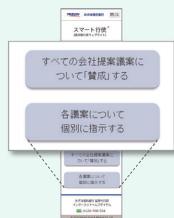
「スマート行使」による方法

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、上記のほか、当該プラットフォームをご利用いただけます。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ID・パスワード入力による方法

議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>



- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

右上のQRコードを読み取り、議決権行使ウェブサイトへアクセスすることも可能です。



「次へすすむ」をクリック

- 2 ログインする



「議決権行使コード」を入力し、「次へ」をクリック

- 3 パスワードの変更



「パスワード」を入力し、「登録」をクリック

以降は画面の指示に従って賛否をご入力ください。

⚠️ 「議決権行使コード」と「パスワード」は、同封の議決権行使書用紙をご覧ください。

みずほ信託銀行 証券代行部
インターネット
ヘルプダイヤル

0120-768-524
(受付時間 年末年始を除く 9:00~21:00)



招集ご通知をインターネットで簡単・便利に!!

「ネットで招集」のご案内

本招集ご通知は、「ネットで招集」を採用しています。ぜひ、ご活用ください。



アクセスはこちら!! ▶ <https://s.srdb.jp/6324/>

招集ご通知の掲載内容をコンパクトにまとめ、スムーズな画面遷移を実現した「ネットで招集」。パソコン・スマートフォン・タブレット端末からいつでもどこからでもご覧いただけます。

POINT 1 「スマート行使」、議決権行使ウェブサイトへ簡単アクセス!

このボタンを押し、カメラボタンをタッチいただくとカメラが起動します。議決権行使書用紙のQRコードを撮影するとID・パスワードなしで議決権行使ウェブサイトへアクセスできます（直接議決権行使ウェブサイトへアクセスすることも可能です）。

※「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。



「議決権行使」ボタンをタッチ後「カメラ」を選択。カメラが起動します。



議決権行使書用紙のQRコードを撮影し、撮影した写真の画面で「写真を使用」をタッチ。

議決権行使書



写真を使用

「OK」を選択後、「スマートフォン用議決権行使ウェブサイト」へアクセスいただけます。



※「移動」を押すと議決権行使ウェブサイトへジャンプします（ログインにはID・パスワードが必要です）。

POINT 2 簡単スケジュール登録

開催日時はGoogleカレンダーと連携しています。Googleカレンダーを利用している方は簡単にスケジュール登録をすることができます。

Googleカレンダーに登録



POINT 3 株主総会会場へのアクセスにも便利

開催場所の地図はGoogleマップと連動しています。

地図・交通案内

<本総会における新型コロナウイルス感染防止への対応について>

新型コロナウイルス感染症拡大防止及び株主の皆様の安全と安心を最優先といたしたく、下記のとおり開催させていただきます。株主の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

株主様へのお願い

- ・書面の郵送又はインターネットによる議決権行使をご検討くださいますようお願い申し上げます。
- ・感染による影響が大きいとされるご高齢の方、基礎疾患をお持ちの方、妊娠されている方におかれましては、株主総会へのご来場につきまして、特に慎重なご判断をお願い申し上げます。

ご来場される株主様へのお願い

- ・会場の座席は間隔を例年より広く配置しますので、ご用意できる座席数が少なくなっております。満席の場合は、ご入場をお断りさせていただく場合がありますことをあらかじめご了承願います。
- ・入場時に手指のアルコール消毒とマスクの常時着用をお願い申し上げます。
- ・受付にて検温をさせていただき、37.5度以上の発熱が認められた株主様にはご入場をお断りさせていただきます。
- ・体調不良と見受けられる株主様には、ご出席をお断りする場合がありますことをあらかじめご了承ください。
- ・上記の対応により受付付近の混雑が予想されますので、なるべくお早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。

当社の対応について

- ・株主総会の登壇者及び運営スタッフはマスク着用で対応させていただきます。
- ・株主総会の議事は、円滑かつ効率的な方法による運営を目指します。
- ・記念品等の配布及びお飲物のご提供は取りやめとさせていただきます。
- ・例年株主総会終了後に開催しておりました会社説明会は中止いたします。
- ・当社スタッフは例年よりも少ない人数で運営いたします。

なお、今後の状況変化によっては上記の内容を更新する場合がありますので、適宜当社ウェブサイト (<https://www.hds.co.jp/>) をご確認くださいようお願い申し上げます。

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、株主の皆様への利益還元と企業体質の強化並びに今後の事業展開を勘案し、当期末の剰余金の配当を以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金11円 総額1,058,893,704円

なお、2021年12月6日に中間配当金として1株につき10円をお支払いいたしておりますので、年間の配当金は1株につき21円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2022年6月23日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 株主総会及び取締役会の運営について、当社取締役の構成に応じた柔軟な対応を可能とするため、あらかじめ取締役会が定める取締役が株主総会及び取締役会の招集権者及び議長にあたるよう、現行定款第14条及び第24条を変更するものであります。

(2) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

①株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第15条)は電子提供制度においては不要となるため、これを削除するものであります。

②変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。

③変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。

④上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(招集権者及び議長)</p> <p>第14条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会の決議により取締役会長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2. <u>取締役会長を置かないときまたは事故があるときは、取締役社長が、取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定めた順序にしたがい、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</u></p>	<p>(招集権者及び議長)</p> <p>第14条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会においてあらかじめ選定した取締役</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2. <u>前項の取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定めた順序にしたがい、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</u></p>
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、<u>法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p>	<p>< 削 除 ></p>
<p>< 新 設 ></p>	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2. <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(取締役会の招集権者及び議長)</p> <p>第24条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会長が招集し、議長となる。</p> <p>2. <u>取締役会長を置かないときまたは事故があるときは、取締役社長が、取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</u></p>	<p>(取締役会の招集権者及び議長)</p> <p>第24条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会においてあらかじめ選定した取締役が招集し、議長となる。</u></p> <p>2. <u>前項の取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</u></p>
<p>< 新 設 ></p>	<p>(附則)</p> <p>1. <u>変更前定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後定款第15条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2. <u>前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u></p> <p>3. <u>本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、改めて取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	(年齢)	現在の当社における地位及び担当	属性	取締役会出席状況	就任期間
1	再任	伊藤光昌	(満83歳)	代表取締役会長		16/17回	43年
2	再任	長井啓	(満74歳)	代表取締役社長 社長執行役員 業務執行責任者		17/17回	9年
3	再任	丸山顕	(満60歳)	取締役 執行役員 経営企画本部長 兼ICT推進室長		17/17回	6年
4	再任	上条和俊	(満54歳)	取締役 執行役員 経営会計・財務・税務本部長		17/17回	2年
5	再任	谷岡良弘	(満63歳)	取締役 執行役員 開発・技術本部長		13/13回	1年
6	再任	吉田治彦	(満78歳)	社外取締役	社外 独立役員	17/17回	19年
7	再任	中村雅信	(満75歳)	社外取締役	社外 独立役員	17/17回	9年
8	再任	福田善夫	(満69歳)	社外取締役	社外 独立役員	17/17回	2年
9	新任	林和彦	(満68歳)	—	社外 独立役員	—	—

- (注) 1. 谷岡良弘氏は、2021年6月23日開催の2020年度定時株主総会において新たに選任され、就任いたしましたので、同日以降に開催した取締役会への出席状況を記載しております。
2. 年齢は本総会時点の年齢を記載しております。

再任 …再任取締役候補者 新任 …新任取締役候補者

社外 …社外取締役候補者 独立役員 …証券取引所届出独立役員

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年 5月	ハーモニック・ドライブ・システム・ゲーエムベーハー代表取締役
1979年 8月	当社取締役
1991年 6月	当社常務取締役経営企画室長
1992年 4月	当社常務取締役総務本部長
1994年 7月	当社代表取締役社長
2003年 6月	当社代表取締役会長
2005年 6月	当社代表取締役会長兼最高経営責任者
2007年 6月	当社代表取締役会長兼会長執行役員最高経営責任者
2009年 4月	財団法人海洋化学研究所理事長
2010年 6月	当社代表取締役会長兼会長執行役員CEO
2011年 6月	当社代表取締役会長（現任）
2012年 4月	一般財団法人海洋化学研究所評議員
2016年 7月	一般財団法人ハーモニック伊藤財団代表理事
2016年 9月	公益財団法人海洋化学研究所評議員
2017年 3月	ハーモニック・ドライブ・アーゲー監査役会副議長
2018年 3月	公益財団法人ハーモニック伊藤財団代表理事（現任）
2019年 6月	株式会社KODENホールディングス取締役
2020年 1月	ハーモニック・ドライブ・エスイー監査役（現任）
2021年 6月	株式会社KODENホールディングス代表取締役会長（現任）

（重要な兼職の状況）

公益財団法人ハーモニック伊藤財団代表理事
 ハーモニック・ドライブ・エスイー監査役
 株式会社KODENホールディングス代表取締役会長

候補者とした理由

同氏は、長年にわたり代表取締役社長、会長を歴任し、当社グループの経営方針・戦略の策定とその推進、事業基盤の整備・拡大、企業風土や文化の醸成に至るまで、多大な成果を上げてまいりました。また、20年以上にわたる欧州でのビジネス経験を有し、当社グループの国際化を主導し、グループの経営をけん引してまいりました。これらのことから、当社グループのリーダーとして当社グループのさらなる発展、企業風土・文化の醸成及び持続的な企業価値向上のためには不可欠な人材と判断し、引き続き取締役への選任をお願いするものであります。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1972年 4月 三井物産株式会社入社
- 2002年 4月 当社入社
- 2002年 4月 当社海外本部長
- 2002年 6月 エイチ・ディ・システムズ・インコーポレイテッド取締役会長
- 2003年 6月 当社マーケティング・営業執行役員兼海外本部長兼経営企画 | T 室長
- 2005年 12月 エイチ・ディ・システムズ・インコーポレイテッド取締役社長（現任）
- 2007年 6月 当社常務執行役員管理担当兼経営企画 | T 担当
- 2009年 4月 当社常務執行役員経営企画・財務担当
- 2011年 1月 哈默納科（上海）商貿有限公司監事
- 2013年 6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員
- 2015年 5月 株式会社ハーモニック・エイディ取締役（現任）
- 2016年 6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員マーケティング・営業担当
- 2016年 12月 合同会社エイチ・ディ・マネジメント職務執行者（現任）
- 2017年 3月 ハーモニック・ドライブ・アーゲー監査役会議長
- 2017年 6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員マーケティング・営業担当兼品質担当
- 2019年 6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員品質担当
- 2020年 1月 ハーモニック・ドライブ・エスイー監査役会副議長（現任）
- 2020年 6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員業務執行責任者（現任）

（重要な兼職の状況）

- エイチ・ディ・システムズ・インコーポレイテッド取締役社長
- 株式会社ハーモニック・エイディ取締役
- 合同会社エイチ・ディ・マネジメント職務執行者
- ハーモニック・ドライブ・エスイー監査役会副議長

候補者とした理由

同氏は、2013年6月より代表取締役社長を務めており、経営基盤の強化、企業価値の向上などに手腕を発揮してまいりました。また、豊富な海外経験を活かし、世界に広がるお客様やパートナーとの良好な関係構築を図るとともに、米国、ドイツ、中国、韓国に展開する当社グループ各社を適切に指揮・監督してまいりました。これらのことから、当社グループの持続的な企業価値向上のためには不可欠な人材と判断し、引き続き取締役への選任をお願いするものであります。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1985年 4月 当社入社
- 2007年 4月 当社マーケティング・営業本部長
- 2009年 4月 当社マーケティング・営業本部長兼営業企画部長
- 2009年 9月 当社精機本部技術部長
- 2012年 9月 当社技術本部長
- 2014年 6月 当社執行役員技術担当
- 2015年 5月 株式会社エッチ・ディ・ロジスティクス取締役
- 2016年 6月 当社取締役兼執行役員開発・技術担当
- 2018年 6月 当社取締役兼執行役員経営企画・IT担当
- 2019年 6月 株式会社ウィンベル監査役（現任）
- 2019年 6月 当社取締役兼執行役員経営企画本部長
- 2021年 6月 当社取締役兼執行役員経営企画本部長兼ICT推進室長（現任）

（重要な兼職の状況）

株式会社ウィンベル監査役

候補者とした理由

同氏は、長きにわたり減速装置の開発に従事した経験があり、とりわけ波動歯車装置に係る広範かつ深い知見を有しております。また、その知見を活かし、開発部門のみならず、営業部門、設計・技術部門の責任者としてもその能力を発揮してまいりました。加えて、現在は経営企画・ICT推進部門の責任者として当社グループの発展に大きく貢献するとともに、取締役としての責務を果たしています。これらのことから、技術と技能を中核とした当社グループの持続的な企業価値向上のためには不可欠な人材と判断し、引き続き取締役への選任をお願いするものであります。

4

かみ じょう かず とし

上條 和俊

(1968年6月9日)

再任

所有する当社の株式数：7,087株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1992年4月 当社入社
- 2003年7月 当社経営企画IT室経営企画マネージャー兼管理マネージャー
- 2007年7月 当社経営企画IT室経営企画部部长兼管理部部长
- 2012年5月 青梅鑄造株式会社監査役
- 2013年5月 哈默納科(上海)商貿有限公司監事
- 2014年7月 当社執行役員経営企画・財務担当
- 2016年6月 当社執行役員経営企画・財務・会計担当
- 2017年3月 合同会社エイチ・ディ・マネジメント職務執行者（現任）
- 2019年6月 当社執行役員経営会計・財務・税務本部長
- 2020年6月 当社取締役兼執行役員経営会計・財務・税務本部長（現任）
- 2021年7月 ハーモニック・ドライブ・エスイー監査役（現任）

（重要な兼職の状況）

合同会社エイチ・ディ・マネジメント職務執行者
ハーモニック・ドライブ・エスイー監査役

候補者とした理由

同氏は、長きにわたり経営企画、財務、IR、情報開示等の業務に携わっており、経営計画の策定や資本政策の立案・推進、投資家との関係構築、コーポレートアクションの実施などで培ってきた豊富な経験と見識、財務・会計に関する専門知識を有しております。現在は当社の会計、財務、税務を統括する責任者として当社グループの財務基盤をさらに強化するためにリーダーシップを発揮するとともに、IRにも積極的に関与し当社グループの価値向上に多大な貢献をしております。これらのことから、当社グループの持続的な企業価値向上のためには不可欠な人材と判断し、引き続き取締役への選任をお願いするものであります。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1982年 4月 当社入社
- 2003年 5月 当社メカトロニクス本部第一開発部マネージャー
- 2006年 3月 当社メカトロニクス本部技術部部长
- 2007年 5月 株式会社ウィンベル取締役
- 2007年 7月 当社メカトロニクス本部本部长
- 2009年 10月 当社開発本部本部长
- 2010年 6月 当社執行役員開発本部长
- 2011年 9月 当社執行役員技術担当
- 2012年 9月 当社執行役員海外事業本部长
- 2015年 4月 当社執行役員営業戦略本部长
- 2015年 5月 株式会社ハーモニック・エイディ代表取締役社長
- 2015年 5月 三益ADM株式会社理事（現任）
- 2017年 5月 当社執行役員遊星開発担当
- 2018年 5月 株式会社ハーモニック・エイディ取締役（現任）
- 2018年 6月 当社執行役員開発・技術担当
- 2019年 6月 当社執行役員開発・技術本部长
- 2021年 6月 当社取締役兼執行役員開発・技術本部长（現任）

（重要な兼職の状況）

三益ADM株式会社理事

株式会社ハーモニック・エイディ取締役

候補者とした理由

同氏は、入社以来長年に渡り開発・技術に携わっており、とりわけ当社の事業ドメインであるトータル・ソリューション・コントロールを構成するメカトロニクス製品に係る開発と事業運営面において高い能力を発揮してまいりました。さらに、営業戦略部門・海外事業部門の責任者、株式会社ハーモニック・エイディの代表取締役社長を務めるなど、開発のみならず、海外営業や企業経営などの幅広い分野に精通しております。現在は、開発・技術本部の責任者として、お客様の技術課題の解決や新製品の開発などで高いリーダーシップを発揮しており、当社グループの価値向上に貢献しております。これらのことから、当社グループの持続的な企業価値向上のためには不可欠な人材と判断し、引き続き取締役への選任をお願いするものであります。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1966年 4月 三井物産株式会社入社
- 1996年 2月 米国三井物産株式会社副社長
- 1998年 4月 三井物産株式会社通信・輸送・産業プロジェクト本部長
- 1998年 6月 同社取締役通信・輸送・産業プロジェクト本部長
- 2001年 6月 同社代表取締役常務取締役通信・輸送・産業プロジェクト本部長
- 2002年 4月 同社常務執行役員通信・輸送・産業プロジェクト本部長
- 2002年 7月 同社常務執行役員機械・情報グループプレジデント付
- 2003年 6月 長野計器株式会社社外取締役
- 2003年 6月 当社社外取締役（現任）
- 2006年 6月 白銅株式会社監査役
- 2007年 6月 当社社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、三井物産株式会社の要職を歴任され、企業経営に係る豊かな経験と高い見識並びに豊富な国際経験を有しておられます。これまでも、このような能力・経験を活かし、当社の経営全般に対する適切な提言と監督をいただいていることから、引き続きこれらを期待し、社外取締役への選任をお願いするものであります。

また、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有していることから、当社のコーポレート・ガバナンス体制も強化されると判断いたしました。

同氏は2003年6月に当社の社外取締役に就任し、就任期間は本総会終結の時をもって19年となります。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1970年5月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行
- 1999年6月 同行執行役員日本橋支店長
- 2001年4月 同行執行役員ニューヨーク支店長
- 2002年1月 株式会社UFJ銀行常務執行役員ニューヨーク支店長
- 2002年5月 同行専務執行役員法人カンパニー長
- 2004年5月 同行代表取締役専務執行役員戦略支援グループ担当法人カンパニー長
- 2005年6月 三信株式会社特別顧問
- 2005年10月 ビー・エヌ・ピー・パリバジャパン株式会社代表取締役社長
- 2005年11月 ビー・エヌ・ピー・パリバ証券会社東京支店会長
- 2007年6月 当社取締役会諮問委員
- 2011年5月 BNPパリバ証券株式会社会長
- 2011年9月 同社特別顧問
- 2013年6月 当社社外取締役（現任）
- 2013年7月 日本数学会 社会連携協議会会長（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、大手銀行・証券会社の要職を歴任され、企業経営に係る豊かな経験と高い見識並びに豊富な国際経験を有しておられます。これまで、このような能力・経験を活かし、当社の経営全般に対する適切な提言と監督をいただいていることから、引き続きこれらを期待し、社外取締役への選任をお願いするものであります。

また、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有していることから、当社のコーポレート・ガバナンス体制も強化されると判断いたしました。

同氏は2013年6月に当社の社外取締役に就任し、就任期間は本総会終結の時をもって9年となります。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1976年 4月 帝人株式会社入社
- 2006年 7月 帝人グループ執行役員兼帝人ファイバー株式会社取締役原料重合事業部門長
- 2007年 5月 P.T.Teijin Indonesia Fiber Corporation Tbk社長
- 2010年 6月 帝人株式会社取締役執行役員経営企画部門長
- 2012年 6月 同社取締役常務執行役員電子材料・化成品事業グループ長兼樹脂事業本部長兼帝人化成株式会社代表取締役社長兼 Chairman, Global Policy Board, Teijin DuPont Films Global Joint Venture
- 2013年 6月 帝人株式会社取締役専務執行役員電子材料・化成品事業グループ長兼 Chairman, Global Policy Board, Teijin DuPont Films Global Joint Venture
- 2015年 4月 帝人株式会社取締役顧問
- 2015年 6月 同社顧問
- 2016年 6月 東洋建設株式会社社外取締役（現任）
- 2017年 6月 当社社外監査役
- 2017年 6月 一般財団法人日本インドネシア協会監事（現任）
- 2020年 6月 当社社外取締役（現任）
- 2020年 6月 株式会社ハーモニック・エイディ取締役

（重要な兼職の状況）

東洋建設株式会社社外取締役
一般財団法人日本インドネシア協会監事

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、帝人株式会社及び帝人グループの要職を歴任され、企業経営に係る豊かな経験と高い見識並びに豊富な国際経験を有しておられます。また、同氏は戦略企画、合併設立、M&Aなどに関する高い知見を有しているため、これまででも独立した立場から国際的に展開する当社グループの経営全般に対する適切な提言と監督をいただいていることから、引き続きこれらを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

また、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有していることから、当社のコーポレート・ガバナンス体制も強化されると判断いたしました。

同氏は2020年6月に当社の社外取締役に就任し、就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1978年 4月 トヨタ自動車工業株式会社（現トヨタ自動車株式会社）入社
- 2001年 1月 同社先行車両開発企画室主査
- 2004年 1月 同社第2電子技術部長
- 2005年 1月 同社第1電子技術部長
- 2007年 4月 同社B R制御ソフトウェア開発室長
- 2010年 1月 住友電装株式会社常務執行役員
- 2012年 1月 住友電気工業株式会社執行役員兼住友電装株式会社常務執行役員兼株式会社オートネットワーク技術研究所取締役
- 2015年 6月 住友電装株式会社常務執行役員兼住友電気工業株式会社執行役員兼株式会社オートネットワーク技術研究所取締役
- 2019年 7月 長崎総合科学大学客員教授

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、トヨタグループでパワートレインや走行系電子制御システム等の開発・設計に従事され、責任者としてリーダーシップを発揮されてまいりました。住友電工グループでは要職を歴任され、企業経営に係る豊かな経験と高い見識を有しておられます。また、同氏はそれら開発・設計に関するトップクラスの専門性と知見を有していることから、先端技術による新技術の創成と新事業の創出を目的とした大学院で自動車業界のエネルギー・制御分野について客員教授として教鞭をとっておられました。これらの経験・能力を活かし、当社の経営全般に対する適切な提言と監督をいただけるものと判断し、新たに社外取締役への選任をお願いするものであります。

また、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有していることから、当社のコーポレート・ガバナンス体制も強化されると判断いたしました。

- (注) 1. 当社における経歴は、旧株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズから継続して記載しております。
- 候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
 - 吉田治彦氏、中村雅信氏、福田善夫氏及び林 和彦氏は社外取締役候補者であります。
 - 吉田治彦氏、中村雅信氏、福田善夫氏及び林 和彦氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の候補者であります。
 - 所有する当社の株式数には、役員持株会の持分を含んでおります。
 - 社外取締役との責任限定契約について
当社は、取締役として有能な人材を招聘しやすい環境を整備するため、また、期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。取締役候補者のうち吉田治彦氏、中村雅信氏、福田善夫氏は現任の社外取締役であり、当社と各氏との間で責任限定契約を締結いたしております。また、取締役候補者 林 和彦氏が取締役に選任され、就任したときには、当社と同氏の間で責任限定契約を締結する予定であります。
現任の社外取締役と締結している責任限定契約に係る内容の概要は次のとおりであります。
・取締役（業務執行取締役等である者を除く。）が、任務を怠ったことにより当社に対して損害を与えた場合、その任務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として責任を負う。
 - 役員等賠償責任保険契約について
当社は保険会社との間で会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者が負担することになる損害賠償や弁護士費用などの損害を当該保険契約により補填することとしております。なお、保険料は全額当社が負担しております。各候補者が取締役に選任され、就任したときには、いずれの取締役も役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定であります。

(ご参考) 本総会後の取締役会のスキルマトリックス

本議案が原案どおり承認可決されますと、取締役会全体の構成及び各取締役が有する主なスキル（知見・経験・能力・専門性等）は下表のとおりとなります。

氏名	地位 (予定)	属性	期待する知見・経験・能力・専門性等						
			企業経営・ 経営戦略	海外事業	営業・ マーケティング	製造・ 生産	技術・ 研究開発	財務戦略・ 資本政策・ 会計	情報通信 技術 (ICT)
伊藤 光 昌	取締役会長		●	●	●	●		●	
なが 井 啓	代表取締役 社長		●	●	●			●	●
まる やま 山 頭	代表取締役		●		●	●	●		●
かみ じょう 上 条 和 俊	取締役		●		●			●	
たに おか 谷 岡 良 弘	取締役		●	●	●	●	●		
よし だ はる 吉 田 治 彦	社外取締役	社外 独立役員	●	●	●				
なか むら まさ のぶ 中 村 雅 信	社外取締役	社外 独立役員	●	●	●			●	
ふく だ よし お 福 田 善 夫	社外取締役	社外 独立役員	●	●	●	●		●	
はやし 林 かず 和 彦	社外取締役	社外 独立役員	●	●			●		

スキルマトリックス各項目の選定理由

スキル項目	選定理由
企業経営・経営戦略	「モーションコントロール技術で社会の技術革新に貢献する」をミッションに、社会をより良くするための技術革新に貢献し、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指すためには、モノづくり企業をはじめ様々な企業でのマネジメント経験や経営実績、豊富な知識を持った取締役が必要である。
海外事業	国際的に事業展開する当社グループで成長戦略を推進するためには、海外での事業マネジメント経験や地域文化等における豊富な知識・経験を持った取締役が必要である。
営業・マーケティング	お客様の本質的なニーズを把握し、お客様にご満足いただけるような魅力ある製品を作り上げ、お客様の立場にたったサービスを提供するためには、営業・マーケティングにおける確かな知識と豊富な経験を持った取締役が必要である。
製造・生産	事業領域である「トータル・モーション・コントロール」における価値あるモノづくりとお客様のより高い満足を実現するためには生産体制の維持・発展が不可欠であることから、製造・生産における確かな知識と豊富な経験を持った取締役が必要である。
技術・研究開発	精密減速機のリーディングカンパニーとして、高品質を維持し、お客様にとっての高付加価値な製品を開発するためには、減速機とメカトロニクス製品における研究開発経験と業界に関する専門的な知識や経験を持った取締役が必要である。
財務戦略・資本政策・会計	強固な財務基盤を構築し、持続的な企業価値の向上に向けた成長投資、財務戦略の推進、株主還元を実施するためには、財務・会計分野における確かな知識と豊富な経験を持った取締役が必要である。
情報通信技術（ICT）	サイバー攻撃対策を含む情報インフラの整備や先進情報技術を活用し、全社レベルでICTを推進するためには、情報通信技術に関する確かな知識と経験を持った取締役が必要である。

（ご参考）社外取締役の独立性判断基準

当社では、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役（会社法第2条第15号に規定する社外取締役）であり、会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する者の中から、以下の各号の何れにも該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれのない高い独立性を有している者を独立社外取締役として選任するものとします。

- ① 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
- ② 当社の総議決権数の10%以上を直接・間接に保有する主要株主もしくはその業務執行者
- ③ 当社グループ会社の業務執行者
- ④ 当社グループの会計監査人もしくはその社員
- ⑤ 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- ⑥ 就任の前10年以内のいずれかの時における当社グループ会社の業務執行者、当社グループの業務執行者のうち取締役・監査役・執行役員とその二親等以内の親族又は同居者

なお、上記①～⑥のいずれかに該当する場合であっても、当該人物が実質的に独立性を有すると判断した場合には、選任時にその理由を説明・開示するものとします。

以上

第4号議案 監査役1名選任の件

社外監査役横山 巧氏が、本定時株主総会の終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、井口秀文氏は横山 巧氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

い ぐち ひで ふみ
井口 秀文 (1959年4月5日)

新任

所有する当社の株式数：5,286株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1983年4月 当社入社
- 1999年5月 当社品質保証推進室長
- 2009年4月 当社業務プロセス革新部長
- 2011年6月 当社内部統制監査室長
- 2013年5月 株式会社ハーモニック プレジジョン監査役
- 2014年7月 当社執行役員コーポレートガバナンス担当兼内部統制監査室長
- 2020年6月 当社執行役員人事総務本部長兼環境責任者
- 2022年4月 当社執行役員人事総務本部長兼環境責任者兼健康推進センター長（現任）

候補者とした理由

同氏は、長年にわたり当社事業に携わった実績を有しており、品質部門、環境部門、内部統制監査部門、人事総務部門などの要職を歴任した豊かな経験と高い見識は、監査役の職務に資するものと判断し、選任をお願いするものであります。

(注) 1. 当社における経歴は、旧株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズから継続して記載しております。

2. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 監査役との責任限定契約について

当社は、監査役として有能な人材を招聘しやすい環境を整備するため、また、期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において、監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。監査役候補者井口秀文氏が監査役に選任され、就任したときには、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。

現任監査役と締結している責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

・ 監査役が、任務を怠ったことにより当社に対して損害を与えた場合、その任務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として責任を負う。

4. 役員等賠償責任保険契約について

当社は保険会社との間で会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者が負担することになる損害賠償や弁護士費用などの損害を当該保険契約により補填することとしております。なお、保険料は全額当社が負担しております。井口秀文氏が監査役に選任され、就任したときには、同氏は役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定であります。

第5号議案 役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給の件

当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、2022年5月13日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除く）及び常勤監査役に対する役員退職慰労金制度を本株主総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。これに伴い、本株主総会終結後も引き続き在任する当社の取締役（社外取締役を除く）5名及び常勤監査役1名に対し、それぞれ就任時から本株主総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を、当社における所定の基準に従い打ち切り支給することとしたいと存じます。各取締役（社外取締役を除く）及び常勤監査役の退職慰労金につきましては、当社の役員規程に定める基準（最終報酬月額×役位別在任年数×役位別倍率×功労加算倍率）に基づき算定されることに加え、取締役に対するものは本招集ご通知43頁から45頁までに記載の取締役会が決定した取締役の報酬等の決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。なお、支給の時期は、各取締役及び監査役の退任時とし、その配分及び支給方法等は、取締役に対するものは当社取締役会に、監査役に関するものは監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の対象となる各氏の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
伊藤光昌	1979年8月 当社取締役 2011年6月 当社代表取締役会長（現任）
長井啓	2013年6月 当社代表取締役社長（現任）
丸山顕	2016年6月 当社取締役（現任）
上條和俊	2020年6月 当社取締役（現任）
谷岡良弘	2021年6月 当社取締役（現任）
横越善嗣	2020年6月 当社常勤社外監査役（現任）

第6号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬額決定の件

当社の取締役の報酬額は、2018年6月21日開催の当社2017年度定時株主総会において、年額3億円以内（うち社外取締役分8千万円以内。使用人兼務取締役の使用人部分の給与は含まない。）とご承認いただき今日に至っております。

今般、当社は、当社の取締役（社外取締役を除く）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、中長期的な業績と企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、当社の取締役（社外取締役を除く）に対し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等のために服する当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という。）を下記のとおり割り当てることといたしたいと存じます。

また、当社の取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は、2022年5月13日開催の当社取締役会において廃止を決定した役員退職慰労金制度における過去の支給実績と、今後の当社の取締役の増員や役員の変更等の可能性を総合的に勘案し、上記の報酬額とは別枠に年額1億円以内として設定したいと存じます。なお、譲渡制限付株式の割当ては、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、下記2.に定める各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限が発行済株式総数に占める割合は0.04%程度（10年間に亘り、当該上限となる数の譲渡制限付株式を発行した場合における発行済株式総数に占める割合は0.4%程度）と希釈化率は軽微であることから、その内容は相当なものであると考えております。

なお当社は、2021年2月23日開催の当社取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項を定めており、その概要は本招集ご通知43頁から45頁までに記載のとおりであります。上記のとおり2022年5月13日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決定するとともに、本議案が原案どおり承認可決されることを条件として、当該方針につき所要の変更を行う旨を決議しております。

また、現在の当社の取締役は9名（うち社外取締役4名）であり、第3号議案のご承認が得られた場合でも同様となります。

記

当社の取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の具体的な内容及び数の上限

1. 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く）に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、当社の取締役（社外取締役を除く）が、上記の現物出資に同意していること及び下記3.に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

2. 譲渡制限付株式の総数

当社の取締役（社外取締役を除く）に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数35,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

3. 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

(1) 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役を退任する日までの間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下、「譲渡制限」という。）。

(2) 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4) 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合（当該組織再編等の効力発生日が譲渡制限期間が満了した時点より前に到来するときに限る。以下、「組織再編等承認時」という。）であって、かつ当該組織再編等に伴い譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が当社の取締役を退任することとなる場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

また、組織再編等承認時には、当社は、当該組織再編等の効力発生日の前営業日をもって、同日において譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

第7号議案 取締役賞与支給の件

当期の業績等を勘案し、当期末時の取締役9名（うち社外取締役4名）に対し総額2億6,000万円（取締役分2億4,000万円、社外取締役分2,000万円）の取締役賞与を支給したいと存じます。

本取締役賞与は業績連動報酬として支給するものであり、後掲43頁「①取締役及び監査役の報酬等の総額等（注）3」及び44頁「Ⅱ．業績連動報酬の内容及び額の算定方法の決定に関する方針」に記載のとおり、その総額は2021年度の単体当期純利益額の4%を目処に算定していることから相当であると判断しております。なお、各取締役に対する金額につきましては、取締役会の決定によることにいたしたいと存じます。

以上

事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

① 事業概況

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響、世界的な半導体不足、年度終盤に勃発したウクライナ問題など、先行きに強い不透明感が残りました。一方、当社グループの事業環境は、昨年度(2020年度)後半からの中国を中心とした需要環境の回復に加え、国内、欧米地域においても設備投資需要が拡大し、総じて良好に推移しました。

② 受注高の概況

当社グループの受注環境は、前述のように昨年度(2020年度)後半からの中国を中心とした需要の回復に加え、国内、欧米地域においても、産業用ロボットを中心とした自動化投資、旺盛な半導体需要を背景とした製造装置の大型設備投資が展開され、年度初めより高水準の受注が継続しました。年度後半から顕在化した半導体不足により、一部のお客様において生産調整などの影響がみられましたが、主要用途の需要拡大により、通期の連結受注高は過去最高の前期比127.5%増加の948億23百万円となりました。

③ 売上高の概況

急激な需要拡大に対応するため、新型コロナウイルス感染拡大の影響を最小限に抑えながら、国内、ドイツ、米国の主要生産拠点の生産能力拡大を図りました。その結果、すべての地域において売上高が増加し、連結売上高は、前期比54.1%増加の570億87百万円となりました。

④ 用途別売上高の概況

用途別の売上高の動向は、産業用ロボット向けは、中国を中心としたEV関連の設備投資拡大に加え、慢性的な人手不足を補うための協働ロボットの需要拡大が進み、主に国内、欧州を中心に大幅に増加しました。半導体製造装置向けも、強い需要見通しにより、世界的に設備投資意欲が旺盛だった影響から売上高は大幅に増加しました。

また、先進医療用途(手術支援ロボット関連)は、米国を中心に需要が回復し、売上高が増加しました。

一方、車載用途は、顕在化した半導体不足によるお客様の生産調整により、上期の売上高は増加したものの、下期は低迷しました。

⑤ 利益の概況

損益面につきましては、生産能力増強投資を実施したことにより、減価償却費が増加したことに加え、製造部門の増員などにより製造費用が増加しました。また、輸出案件の運送費増加に加え、研究開発費などを積み増したことにより、販売費及び一般管理費も増加しました。このように費用は増加したものの、売上高の増加による増益効果が上回ったことにより、営業利益は前期比909.3%増加の87億39百万円となりました。また、営業利益の増加により、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比902.9%増加の66億43百万円となりました。

⑥ 事業上の取り組みの概況

2021年度は、中期経営計画（2021年度～2023年度）の初年度であり、当該計画に掲げた各施策に取り組んでまいりました。

営業面におきましては、コロナ禍における営業活動のスタイルとして定着したオンライン営業のメリットを活かし、お客様ごとの課題解決に対し、特に対応スピードに力を入れ、お客様とのコミュニケーション向上を図り、受注の獲得に取り組んでまいりました。また、急激な受注の増加に対し、各お客様との情報連携を密に行い、ご希望納期へのコミットに傾注してまいりました。展示会においては、SDGsを踏まえた展示ブース、ユニフォーム、ノベルティなど、新たな取り組みを展開いたしました。

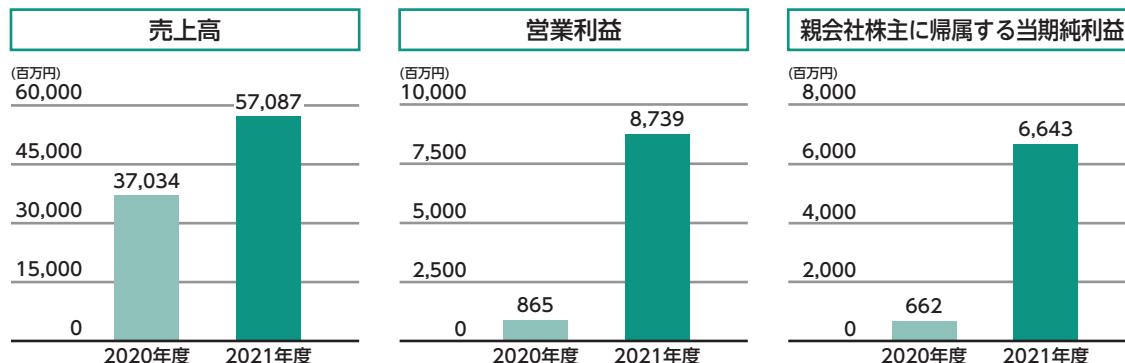
品質面におきましては、当社の品質の定義である『お客様の期待値を満足させること』を再確認した上で、製品品質・業務品質の向上に取り組んでまいりました。生産ラインの自動化拡大に伴い、工程データのデジタル化による品質管理体制の強化に加え、CS部門の技術対応機能を拡大するなど、製品品質のみならず、課題解決対応力の強化にも努めてまいりました。また、当社グループの各生産拠点（日本、ドイツ、米国、韓国）の品質レベルの維持・改善に対しても、人の往来は制限されたものの、ITツールを活用し、「世界共通品質」の維持・改善にも努めてまいりました。

研究開発面におきましては、日本とドイツを拠点とする研究開発部門間の連携を強化し、波動歯車装置（ハーモニックドライブ®）の進化を図るとともに、外部研究機関との共同研究にも力を入れ、次世代のモーションコントロールに必要となり得る要素開発と製品化に取り組んでまいりました。また、「超軽量ユニットULWシリーズ」のサイズバリエーションを拡充し、軽量化ニーズの高まりに対応可能な新製品をリリースしました。さらには、主要ロボットメーカー（20社以上）のすべての新型ロボット開発に関わり、個々のお客様のニーズに応じた製品化にも傾注してまいりました。

生産面におきましては、今後の当社製品の需要増加を見据え、前中期経営計画に策定したグループ全体の生産能力拡大計画を実行すべく、有明工場(長野県安曇野市)に総額65億円の設備投資を実行することを決定し、準備に着手いたしました。これにより、2022年度下期以降の国内月産能力は40%増となり、産業機械向けで13万台、車載向けで9万台の体制としていきます。これらの新設ラインは、従来に増して、積極的な自動化投資を実施することによって省人化を推進するとともに、各種データのデジタル化による「見える化」を実現し、生産性のみならず品質面の向上も図ってまいります。

一方、穂高工場は当社ものづくりの「マザー工場」と位置付け、高度な熟練作業を伝承しつつ、多品種少量生産に柔軟に対応可能なものづくりを継続してまいります。

また、今後の当社事業の拡大を見据え、グループ全体の効率的な生産拠点の配置、資産の有効活用、リスク分散などを図るために、メカトロニクス製品の生産拠点を、長野県駒ヶ根市(株式会社ウィンベル内)に移転すべく、工場棟の増床など、その準備に着手してまいりました。2022年6月に完全移転を予定しております。



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資額は、総額56億90百万円であり、内容は次のとおりであります。

設備の内容	設備投資額
建物及び構築物	704百万円
機械装置及び運搬具	2,634百万円
工具器具備品	1,035百万円
リース機械装置及びリース車両運搬具	1,216百万円
ソフトウェア	100百万円

(3) 資金調達の状況

機動的な経営を可能にするため、総額85億円のコミットメントライン契約（3カ年）を、取引銀行6行との間で締結しております。

なお、当連結会計年度末において、当該コミットメントライン契約に基づく借入実行残高はありません。

また、当期においては、欧州子会社の完全子会社化を企図した買収資金として、長期借入金110億円を調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

① 2022年度の課題

新型コロナウイルス感染拡大、ウクライナ問題など世界経済の不透明感が高まっていますが、2022年度の当社グループの事業環境は、EV化の世界的な拡大による強い設備投資需要、旺盛な半導体需要に伴う設備投資の継続など、産業用ロボット、協働ロボット、半導体製造装置用途を中心に高い水準で需要が推移していくものと予測しています。また、近年新たな市場として注力してまいりました先進医療用途（手術支援ロボット関連）の拡大、車載用製品の需要の拡大も見込まれており、成長機会が増大していくものと見込んでおります。

このような中、当社グループでは「お客様の期待値に応える価値の提供」をQCDSの基本方針として、生産面では当社製品の需要拡大に確実に応えるべく、自動化投資を中心とした生産

能力の増強、サプライチェーン体制強化による安定した部材調達、生産管理のデジタル化などの生産改革を確実に実施し、品質の向上、コスト低減、リードタイム短縮に取り組んでまいります。加えて、営業・開発技術一体によるお客様の課題解決力向上と迅速化を推し進め、さらなる競争優位性の拡大に傾注してまいります。

② 中長期の課題

当社グループは、現行中期経営計画（2021年度～2023年度）に掲げた「モーションコントロール技術で社会の技術革新に貢献する」という不変のミッションを遂行すべく、邁進してまいります。

当社グループが手掛けるメカトロニクス製品、精密減速装置の市場は、EV化、手術支援ロボットなど、新たな「社会の技術革新」に大きく貢献しており、今後もその需要は拡大していきます。また、世界的な人手不足が叫ばれる中、協働ロボットの需要増加により、中長期にわたり高い成長機会があると見込んでおります。

当社では、2022年3月に策定した「サステナビリティ基本方針」に基づき、グループ一体となって持続可能な社会の実現に向け活動を推進してまいります。さらに、長期ビジョン、中期経営計画に掲げた方針に基づく戦略を実行し、攻めと守りのバランスを勘案した経営戦略の遂行で、中長期的な企業価値向上を図ってまいります。

なお、経営理念、サステナビリティ基本方針、ミッション、長期ビジョン、中期経営計画の要旨は以下のとおりです。

■経営理念

1. 個人の尊重
2. 存在意義のある企業
3. 共存共栄
4. 社会への貢献

■サステナビリティ基本方針

私たちは、「個人の尊重」「存在意義のある企業」「共存共栄」「社会への貢献」という4つの柱で構成された経営理念に基づき、トータル・モーション・コントロールを提供する技術・技能集団として、社会をより良くするための技術革新に貢献することで、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指します。

■当社グループのミッション

モーションコントロール技術で社会の技術革新に貢献する

■長期ビジョン

～トータル・モーション・コントロールの追求～

- ・環境の変化を捉えた新技術・技能への挑戦と創出
- ・お客様の期待値を超えるQCDSの実現
- ・企業活動を通じて持続可能な社会に貢献する

■中期経営計画(2021年度～2023年度)

新たな50年に向けて
～確かな成長ステージへ～

(基本方針と戦略)

- ① お客様の期待値を満足させるQCDSの実現
 - Q：シグマゼロ：不適合・クレームゼロ
 - C：生産性向上、VA+VEの一層の充実
 - D：顧客希望納期に対するコミット
 - S：ER活動の充実：スピードアップ
- ② 価値ある製品の開発とサービスの強化によるRD、AD、MT事業の拡大
 - 【RD：波動歯車装置】**
 - ・次世代用途に適合していくための新技術・技能の創出と製品化
 - 【AD：精密遊星減速装置】**
 - ・事業再構築による地域・各種用途に即した製品提供の拡大
 - 【MT：メカトロニクス製品】**
 - ・お客様の“やりたい”を実現し得る製品提供と課題解決力のさらなる向上
- ③ 時代の要求に適合した経営基盤の構築
 - ・持続可能な経営の推進 (SDGs)
 - ・事業拡大をけん引できる人材の育成、多様性を高める人事制度や働き方の構築
 - ・IT強化戦略・当社独自のIoT構想実践
 - ・成長を支える財務基盤の確立と資金調達力の強化
- ④ 海外グループ会社・機関との連携強化とシナジーの最大化
 - ・各拠点の経営資源の最大活用
 - ・海外研究機関との積極的な研究活動の維持・促進
 - ・グローバル生産体制の確立
- ⑤ 固定概念にとらわれず、次の50年の新常識を創造する
 - ・新素材、新原理、新機構、新工法への積極的な挑戦
 - ・知能メカトロニクスの実現に向けた布石
 - ・社会の変化に敏感な感覚と非常識を受入れる風土の醸成

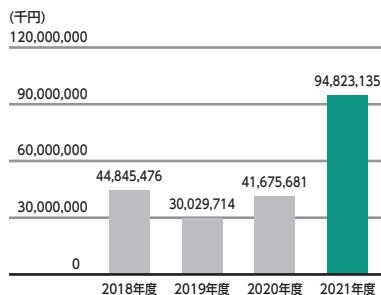
(5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円、但し1株当たり当期純利益は円)

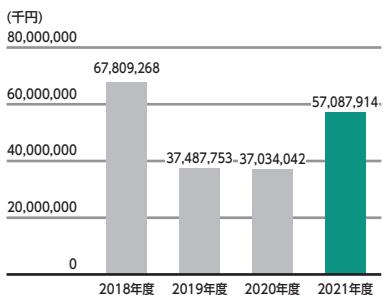
区 分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度 (当連結会計年度)
受 注 高	44,845,476	30,029,714	41,675,681	94,823,135
売 上 高	67,809,268	37,487,753	37,034,042	57,087,914
経 常 利 益	17,185,194	236,398	1,366,803	9,108,243
親会社株主に帰属する 当期純利益又は純損失(△)	11,322,541	△1,095,310	662,495	6,643,893
1株当たり 当期純利益又は純損失(△)	117.62	△11.38	6.88	69.02
総 資 産	142,872,657	131,848,248	140,028,170	143,289,918
純 資 産	113,277,932	106,718,488	110,059,815	98,856,302

(注) 2018年度及び2019年度については、過年度決算訂正を反映した数値を記載しております。
なお、詳細につきましては、2021年5月14日付「過年度決算短信の訂正に関するお知らせ」に記載しております。

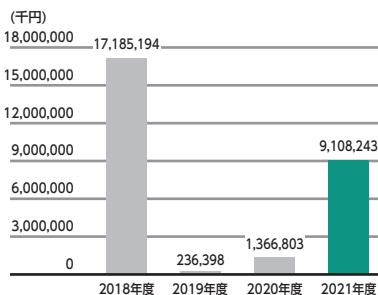
■ 受注高



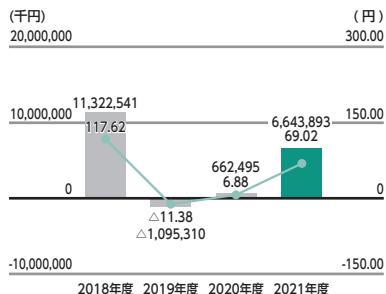
■ 売上高



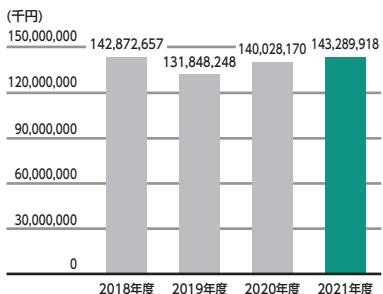
■ 経常利益



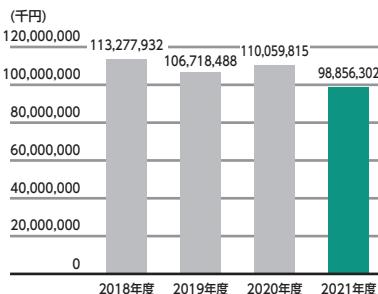
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 ● 1株当たり当期純利益



■ 総資産



■ 純資産



(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金又は出資金	出資比率	主要な事業内容
株式会社エッチ・ディ・ロジスティクス	10,000千円	100.0%	物流業務等の受託
株式会社ハーモニック プレシジョン	10,000千円	100.0%	クロスローラーベアリングの製造、加工
株式会社ハーモニック・エイディ	10,000千円	100.0%	精密遊星減速機の製造
株式会社ウィンベル	45,000千円	100.0%	各種モーターの開発、量産支援及び生産、販売
エイチ・ディ・システムズ・インコーポレイテッド	100千米ドル	100.0%	ハーモニック・ドライブ・エルエルシーへの出資並びに減速装置及びメカトロニクス製品の調査・研究
ハーモニック・ドライブ・エルエルシー	6,000千米ドル	100.0% (100.0%)	減速装置及びメカトロニクス製品の開発、製造、並びに北米地域における販売(米国)
哈默纳科(上海)商貿有限公司	8,200千元	100.0%	減速装置及びメカトロニクス製品の販売並びに技術サービス(中国)
三益ADM株式会社	50億ウォン	51.0%	精密遊星減速機の製造(韓国)
合同会社エイチ・ディ・マネジメント	1,000千円	100.0%	ハーモニック・ドライブ・エスイーへの出資を目的とした持株会社
ハーモニック・ドライブ・エスイー	1,550千ユーロ	100.0% (63.2%)	減速装置及びメカトロニクス製品の開発、製造、並びに欧州等地域における販売(ドイツ国)

- (注) 1. 出資比率欄の()内は、間接所有割合(内数)であります。
 2. 株式会社ハーモニック プレシジョン、株式会社ウィンベル、及びハーモニック・ドライブ・エスイーの出資比率は、同社の自己株式を控除して計算しております。
 3. ハーモニック・ドライブ・エスイーとは、2008年9月17日に、ヨーロッパ、中近東、アフリカ、インド及び南米地域における独占販売店契約、並びに研究開発成果及び製品の製造に関するノウハウの供与に関する基本契約を締結しております。

③ 重要な関連会社の状況

会社名	資本金又は出資金	出資比率	主要な事業内容
青梅鑄造株式会社	60,000千円	49.2%	高強度鑄鉄を中心とした鑄造製品の開発、製造、販売

- (注) 青梅鑄造株式会社とは、2008年10月27日に高強度鑄鉄の開発、製造等に係る業務提携及びこれに伴う資本提携契約を締結しております。

ハーモニック・ドライブ・エスイー

- 所在地:ドイツ国ヘッセン州
- 事業内容:減速装置及びメカトロニクス製品の開発・製造・販売
- 当社出資比率:100%



エイチ・ディ・システムズ・インコーポレイテッド

- 所在地:米国マサチューセッツ州
- 事業内容:米国事業持株会社
- 当社出資比率:100%

ハーモニック・ドライブ・エルエルシー

- 所在地:米国マサチューセッツ州
- 事業内容:減速装置及びメカトロニクス製品の開発・製造・販売
- 当社出資比率:100%



哈默纳科(上海)商贸有限公司

- 所在地:中国上海市
- 事業内容:減速装置及びメカトロニクス製品の販売並びに技術サービス
- 当社出資比率:100%



三益ADM株式会社

- 所在地:韓国大邱廣域市
- 事業内容:精密遊星減速装置の製造
- 当社出資比率:51%



株式会社ハーモニック・エイディ

- 所在地:長野県安曇野市
- 事業内容:精密遊星減速装置の製造
- 当社出資比率:100%

株式会社エッチ・ディ・ロジスティクス

- 所在地:長野県安曇野市
- 事業内容:物流業務等の受託
- 当社出資比率:100%

株式会社ウィンベル

- 所在地:長野県駒ヶ根市
- 事業内容:各種モーターの開発・量産支援及び生産・販売
- 当社出資比率:100%

株式会社ハーモニック プレジジョン

- 所在地:長野県松本市
- 事業内容:クロスローラーベアリングの製造・加工
- 当社出資比率:100%

合同会社エイチ・ディ・マネジメント

- 所在地:東京都品川区
- 事業内容:持株会社
- 当社出資比率:100%

青梅鑄造株式会社

- 所在地:東京都西多摩郡
- 事業内容:鑄造製品の開発・製造・販売
- 当社出資比率:49.2%

(7) 主要な事業内容

- ① 精密アクチュエーター及びコントローラーの開発、製造及び販売
- ② 精密位置決め装置及び同システムの開発、製造及び販売
- ③ 精密減速装置及び精密遊星減速機の開発、製造及び販売

(8) 主要な営業所及び工場

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 品 川 区
東 京 営 業 所	東 京 都 品 川 区
甲 信 営 業 所	長 野 県 安 曇 野 市
中 部 営 業 所	愛 知 県 名 古 屋 市 名 東 区
関 西 営 業 所	大 阪 府 大 阪 市 淀 川 区
九 州 営 業 所	福 岡 県 福 岡 市 博 多 区
台 湾 駐 在 員 事 務 所	台 湾 台 北 市
穂 高 工 場	長 野 県 安 曇 野 市
有 明 工 場	長 野 県 安 曇 野 市
松 本 工 場	長 野 県 松 本 市

② 子会社

会 社 名	所 在 地
株式会社エッチ・ディ・ロジスティクス	長 野 県 安 曇 野 市
株式会社ハーモニック プレシジョン	長 野 県 松 本 市
株式会社ハーモニック・エイディ	長 野 県 安 曇 野 市
株式会社 ウィンベル	長 野 県 駒 ヶ 根 市
エイチ・ディ・システムズ・インコーポレイテッド	米 国 マサチューセッツ州
ハーモニック・ドライブ・エルエルシー	米 国 マサチューセッツ州
哈默纳科 (上海) 商贸有限公司	中 国 上 海 市
三益 A D M 株式会社	韓 国 大 邱 廣 域 市
合同会社エイチ・ディ・マネジメント	東 京 都 品 川 区
ハーモニック・ドライブ・エスイー	ド イ ツ 国 ヘ ッ セ ン 州

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称		従業員数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
日	本	530	16増
北	米	151	10増
欧	州	344	14増
全	社 (共 通)	120	1増
合 計		1,145	41増

(注) 従業員数は就業人員であり、嘱託員及び臨時員348名は除いております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
412名	6名増	41.8歳	15.1年

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であり、嘱託員及び臨時員138名は除いております。
2. 平均勤続年数は、旧株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズから全従業員の雇用を受継いでいるため、同社における勤続年数を通算しております。

(10) 主要な借入先 (2022年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社三菱UFJ銀行	6,260百万円
株式会社三井住友銀行	3,955百万円
株式会社みずほ銀行	2,340百万円
株式会社りそな銀行	2,340百万円
株式会社八十二銀行	400百万円
株式会社長野銀行	300百万円
計	15,595百万円

(11) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(12) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(13) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(14) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

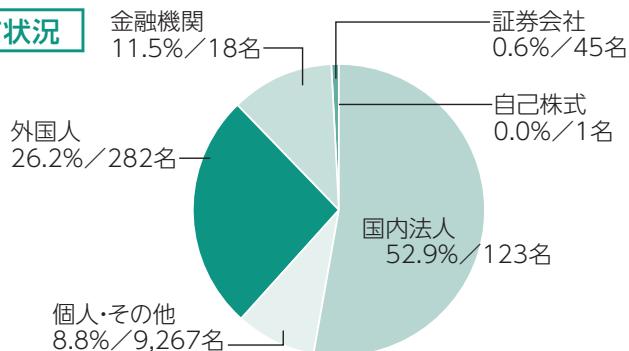
2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 356,400,000株
- (2) 発行済株式の総数 96,263,064株 (自己株式 52,336株を除く)
- (3) 株主数 9,736名 (前期比 3,719名増)
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 K O D E N ホ ー ル デ ィ ン グ ス	33,490,700	34.79
S S B T C C L I E N T O M N I B U S A C C O U N T	10,214,826	10.61
ナ ブ テ ス コ 株 式 会 社	9,160,200	9.51
ト ヨ タ 自 動 車 株 式 会 社	4,379,400	4.54
NOMURA SINGAPORE LIMITED CUSTOMER SEGREGATED A/C FJ-1309	2,845,200	2.95
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	2,476,000	2.57
野 村 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	2,212,800	2.29
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	1,985,800	2.06
管 理 信 託 (A 0 3 0) 受 託 者 株 式 会 社 S M B C 信 託 銀 行	1,856,800	1.92
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	1,136,500	1.18

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 持株比率のパーセントは、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

株式所有者別分布状況



(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役に関する事項

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	伊 藤 光 昌		公益財団法人ハーモニック伊藤財団 代表理事 ハーモニック・ドライブ・エスイー 監査役 株式会社KODENホールディングス 代表取締役会長
代表取締役社長	長 井 啓	社長執行役員 業務執行責任者	エイチ・ディ・システムズ・インコーポ レイテッド 取締役社長 株式会社ハーモニック・エイディ 取締役 合同会社エイチ・ディ・マネジメント 職 務執行者 ハーモニック・ドライブ・エスイー 監 査役会副議長
取 締 役	丸 山 顕	執行役員 経営企画本部長 (兼)ICT推進室長	株式会社ウィンベル 監査役
取 締 役	上 條 和 俊	執行役員 経営会計・財務・ 税務本部長	青梅鑄造株式会社 監査役 合同会社エイチ・ディ・マネジメント 職 務執行者 ハーモニック・ドライブ・エスイー 監査役
取 締 役	谷 岡 良 弘	執行役員 開発・技術本部長	三益ADM株式会社 理事 株式会社ハーモニック・エイディ 取締役
取 締 役	吉 田 治 彦		
取 締 役	酒 井 進 児		
取 締 役	中 村 雅 信		
取 締 役	福 田 善 夫		東洋建設株式会社 社外取締役 一般財団法人日本インドネシア協会 監事 株式会社ハーモニック・エイディ 取締役
常 勤 監 査 役	横 越 善 嗣		
監 査 役	大 橋 重 人		東京航空計器株式会社 取締役 株式会社TKKワークス 代表取締役社長
監 査 役	今 里 栄 作		丸三証券株式会社 社外取締役
監 査 役	横 山 巧		株式会社KODENホールディングス 常務取締役 株式会社光電製作所 執行役員 経理部長

- (注) 1. 取締役吉田治彦氏、取締役酒井進児氏、取締役中村雅信氏及び取締役福田善夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役横越善嗣氏、監査役大橋重人氏、監査役今里栄作氏及び監査役横山 巧氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役吉田治彦氏、取締役酒井進児氏、取締役中村雅信氏及び取締役福田善夫氏並びに常勤監査役横越善嗣氏及び監査役今里栄作氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 谷岡良弘氏は、2021年6月23日開催の2020年度定時株主総会において、新たに取締役に選任され就任しました。
5. 横山 巧氏は、2021年6月23日開催の2020年度定時株主総会において、新たに監査役に選任され就任しました。
6. 伊藤善規氏は、2021年6月23日開催の2020年度定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役に退任しました。
7. 安江秀夫氏は、2021年6月23日開催の2020年度定時株主総会終結の時をもって、辞任により監査役に退任しました。
8. 常勤監査役横越善嗣氏、監査役横山 巧氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者が負担することになる損害賠償や弁護士費用などの損害を当該保険契約により補填することとしています。なお、当該保険の被保険者は、当社の取締役及び監査役に加え、執行役員、子会社役員等も含まれており、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員 の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	458,785 (68,000)	151,633 (48,000)	260,000 (20,000)	47,152 (-)	10 (4)
監査役 (うち社外監査役)	66,228 (58,714)	61,028 (56,014)	- (-)	5,200 (2,699)	5 (4)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 支給額には当事業年度に計上した役員退職慰労引当金の繰入額（取締役分 36,652千円、監査役分 3,199千円）を含めております。
3. 取締役の業績連動報酬につきましては、当期の業績（単体当期純利益額の4%を目処）及び年度経営計画の達成状況等を総合的に勘案した上で、取締役会において決議した2021年度定時株主総会への上程額を記載しております。なお、当期純利益を指標としている理由は、取締役賞与は業績に連動させることが望ましいとの考えのもと、指標としての分かりやすさ、1株当たり当期純利益との連動性が高いことなどを総合的に勘案し採用したものです。なお、2021年度の単体当期純利益額は65億45百万円であり、これに4%を乗じた額を取締役賞与議案の上程額を目処としております。
4. 対象となる役員員数には当事業年度中に退任した取締役1名及び監査役1名を含めております。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

2021年6月23日開催の2020年度定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対して21,000千円、退任監査役1名に対して4,000千円を支給しております。なお、当該金額の中には、上記①及び過年度の事業報告において記載した役員退職慰労引当金の繰入額が退任取締役分10,500千円、退任監査役分2,000千円含まれております。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

2021年2月23日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

2) 方針の内容の概要

取締役の報酬は、当社グループの中長期的な企業価値の増大並びに各事業年度の業績向上を図る職責を負うことを勘案し、固定報酬となる基本報酬と年度の業績に連動した賞与、退任時に支給する役員退職慰労金で構成しております。なお、社外取締役には役員退職慰労金を支払わず、基本報酬と賞与を支払うことといたします。

- I. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針
取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、2018年6月21日開催の2017年度定時株主総会で決議された報酬額（3億円）の範囲内において、代表権の有無、役位、職責に応じて、当社の業績、執行役員を含む従業員給与の水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものといたします。
- II. 業績連動報酬の内容及び額の算定方法の決定に関する方針
取締役の業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、各期の業績（単体当期純利益額の4%を目処）及び年度経営計画の達成状況等を総合的に勘案した上で、取締役会の決議を経て、株主総会において決定いたします。なお、支給は年1回といたします。
- III. 固定報酬の額、業績連動報酬の額、取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
当社の取締役報酬は、固定報酬、業績連動賞与、役員退職慰労金によって構成されており、賞与の財源となる当期純利益は業績に応じて変動するため、事前に報酬の種類別割合は決定せず、IIによる各期の賞与決定額によって事後的に決定されるものといたします。
- IV. 役員退職慰労金の額の決定に関する方針
業務執行取締役に係る役員退職慰労金は、役員規程に定める基準（退任時の最終報酬月額×役位別在任年数×役位別倍率×功労加算倍率）に基づき、株主総会の決議を経て、退任時に支給いたします。なお、在職時の功績が顕著であったことによる功労加算については、取締役会の決議により代表取締役会長 伊藤光昌にその決定を一任することを可能としています。
- 3) 当事業年度の取締役の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、上述の方針に基づき代表取締役が決定を行っていることから、取締役会は、その決定内容は方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

業務執行取締役の個人別の報酬額については、各取締役の代表権の有無、役位、職責、貢献度などを勘案の上、代表取締役会長 伊藤光昌が原案を立案し、代表取締役社長 長井 啓との協議を経た上で、その決定を代表取締役会長 伊藤光昌に一任しております。なお、各業務執行取締役の職責、業務執行内容、貢献度などについては、代表取締役が最も総合的にこれら事項を把握していることから、上述のように2名の代表取締役による協議を経た上で、その決定を取締役会議長である代表取締役会長 伊藤光昌に委任しております。

社外取締役の個人別の報酬額については、各社外取締役の職責、取締役会への出席状況、各種会議での発言や提言内容などを勘案・評価し、各社外取締役との協議を経た上で決定することにつき、代表取締役会長 伊藤光昌に一任しております。なお、社外取締役の報酬は、上述のように各社外取締役との協議を経た上で、取締役会議長である代表取締役会長 伊藤光昌に総合的な見地に立った決定を委任しております。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬の額は、2018年6月21日開催の2017年度定時株主総会において年額3億円以内（うち社外取締役分8千万円以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役が3名）です。

監査役の報酬の額は、2020年6月24日開催の2019年度定時株主総会において年額1億円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち社外監査役が3名）です。

(5) 社外役員に関する事項

重要な兼職先と当社との関係及び当事業年度における主な活動状況等

社外取締役 吉田治彦氏

当事業年度における主な活動状況としましては、当事業年度に開催した取締役会17回のすべてに出席し、適宜必要な発言を行いました。また、同氏は取締役会への出席のみならず、執行役員会議、業務革新会議等の重要会議にも出席し、総合商社で培った国際的なビジネス経験と企業経営に係る幅広い知見に基づき、当社の業務執行を行う経営陣とは異なる独立した客観的な視点且つ多角的な見地から有益な発言を行いました。これらにより、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。

社外取締役 酒井進児氏

当事業年度における主な活動状況としましては、当事業年度に開催した取締役会17回のすべてに出席し、適宜必要な発言を行いました。また、同氏は取締役会への出席のみならず、執行役員会議、業務革新会議、開発推進会議等の重要会議にも出席し、大手自動車メーカーで培った国際的なビジネス経験と企業経営に係る幅広い知見に基づき、当社の業務執行を行う経営陣とは異なる独立した客観的な視点且つ多角的な見地から有益な発言を行いました。これらにより、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。

社外取締役 中村雅信氏

当事業年度における主な活動状況としましては、当事業年度に開催した取締役会17回のすべてに出席し、適宜必要な発言を行いました。また、同氏は取締役会への出席のみならず、執行役員会議、業務革新会議、開発推進会議等の重要会議にも出席し、大手金融機関で培った国際的なビジネス経験と企業経営に係る幅広い知見に基づき、当社の業務執行を行う経営陣とは異なる独立した客観的な視点且つ多角的な見地から有益な発言を行いました。これらにより、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。

社外取締役 福田善夫氏

同氏は、東洋建設株式会社の社外取締役を兼務しておりますが、同社と当社との間に取引関係はありません。また、同氏は一般財団法人日本インドネシア協会監事を兼務しておりますが、同法人と当社との間に取引関係はありません。加えて、同氏は、当社の100%子会社である株式会社ハーモニック・エイディの取締役（非常勤）を兼務しております。

当事業年度における主な活動状況としましては、当事業年度に開催した取締役会17回のすべてに出席し、適宜必要な発言を行いました。また、同氏は取締役会への出席のみならず、執行役員会議、業務革新会議、開発推進会議等の重要会議にも出席し、多様な事業を手掛ける大手製造業で培った知見に基づき、当社の業務執行を行う経営陣とは異なる独立した客観的な視点且つ多角的な見地から有益な発言を行いました。これらにより、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。

社外監査役 横越善嗣氏

当事業年度における主な活動状況としては、当事業年度に開催した取締役会17回のすべてに出席し、また同じく監査役会18回のすべてに出席し、適宜必要な発言を行いました。さらに、同氏は取締役会、監査役会への出席のみならず、執行役員会議、業務革新会議、開発推進会議等の重要会議にも出席し、企業経営における豊富な経験を活かして、適宜取締役の職務の執行に対する監査・助言を行っております。

社外監査役 大橋重人氏

同氏は、当社の大株主（株式会社KODENホールディングス）の100%子会社である東京航空計器株式会社の取締役及びその子会社である株式会社TKKワークスの代表取締役社長を兼務しております。なお、両社と当社との間にはいずれも重要な取引その他の関係はありません。

当事業年度における主な活動状況としては、当事業年度に開催した取締役会17回のすべてに出席し、また同じく監査役会18回のすべてに出席し、適宜必要な発言を行いました。さらに、同氏は取締役会、監査役会への出席のみならず、執行役員会議、業務革新会議、開発推進会議等の重要会議にも出席し、企業経営における豊富な経験を活かして、適宜取締役の職務の執行に対する監査・助言を行っております。

社外監査役 今里栄作氏

同氏は、丸三証券株式会社の社外取締役を兼務しておりますが、同社と当社との間に重要な関係はありません。

当事業年度における主な活動状況としては、当事業年度に開催した取締役会17回のすべてに出席し、また同じく監査役会18回のうち17回出席し、適宜必要な発言を行いました。さらに、同氏は取締役会、監査役会への出席のみならず、執行役員会議、業務革新会議、開発推進会議等の重要会議にも出席し、企業経営における豊富な経験を活かして、適宜取締役の職務の執行に対する監査・助言を行っております。

社外監査役 横山 巧氏

同氏は、株式会社KODENホールディングスの取締役及び株式会社光電製作所の執行役員経理部長を兼務しております。株式会社KODENホールディングスは当社議決権の34.79%を所有する大株主であり、株式会社光電製作所は株式会社KODENホールディングス100%子会社であります。なお、当社と同社の間には取引関係に重要な事項はありません。

当事業年度における主な活動状況としては、社外監査役就任後に開催した当事業年度の取締役会13回のすべてに出席し、また同じく監査役会14回のすべてに出席し、適宜必要な発言を行いました。さらに、同氏は取締役会、監査役会への出席のみならず、執行役員会議、業務革新会議、開発推進会議等の重要会議にも出席し、企業経営における豊富な経験を活かして、適宜取締役の職務の執行に対する監査・助言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額

36,200千円

(注) 1. 当社の監査役会は、公益財団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人から説明を受けた当事業年度の監査計画の内容、過年度の監査実績の検証、報酬額の見積もりに係る算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬額につき、会社法第399条第1項の同意をしております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

36,200千円

なお、当社子会社エイチ・ディ・システムズ・インコーポレイテッド及びハーモニック・ドライブ・エルエルシーの計算書類関係の監査は、KWC Partners, LLPが、哈黙納科（上海）商貿有限公司の計算書類関係の監査は、上海瑪澤会計師事務所が、ハーモニック・ドライブ・エスイーの計算書類関係の監査はPricewaterhouseCoopers GmbHが行っております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社は、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、公序良俗に反する行為があったと判断した場合及び職務の執行に支障があると判断した場合は、監査役会の決議により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

監査役会は、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」として、内部統制システム構築の基本方針を以下のように定めております。この基本方針に基づき、業務の適正を確保していくとともに、今後もより効果的な内部統制システムの構築を目指して、継続的に見直しを行い、改善を図ってまいります。

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、当社の文書管理規程に従い、適切に保存及び管理する。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 危機・リスク管理規程を制定し、これに従い当社グループ全体のリスクマネジメント体制を構築し管理を行う。
- 2) リスクが顕在化した場合については、当社で定める「株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ行動規範」、「危機・リスク管理規程」、「危機管理－危機発生時の行動規範」に従い、適切な対応をとる体制を構築する。

3) リスク管理に係る責任と権限は以下のように分掌する。

- ・ 代表取締役社長は、当社グループの全領域におけるリスク管理体制を構築する権限と責任を有する。
- ・ 総務担当の執行役員は、代表取締役社長の指示・監督のもと、当社グループにおけるリスクマネジメント体制の維持・改善を横断的に推進し、管理する。
- ・ 執行役員は自己の担当領域について、リスクの識別・評価・監視・管理の重要性を認識し、把握と管理のための体制を整備する。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社は執行役員制度を採用し、取締役会が担う戦略創出・意思決定・監督機能と、執行役員が担う業務執行機能を分離する。また、職務遂行上の責任と権限は「職務権限規程」に定め、責任の明確化と意思決定の効率化・迅速化を図る。
- 2) 当社では、以下の経営管理システムを用いて、事業の推進の状況とリスクを継続的に監視し、取締役、執行役員、子会社取締役の職務執行の効率性を確保する。

- ・ 取締役会（重要な経営方針の決定、中期経営計画及び年度経営計画の達成状況の監視）
- ・ 執行役員会議（執行役員の業務執行状況の報告と審議、重要な経営事項の執行の審議及び決定）
- ・ 社長監査（社長が各部門責任者の業務執行方針、目標、執行状況を直接監査）
- ・ 業務革新会議（月次の業績、業務革新の取り組み等に係る審議）
- ・ 関係会社会議（関係会社の経営状況の報告と審議）
- ・ 内部監査（業務・会計・品質・環境に係る活動の適正性と効率性を監査）

④ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社及び子会社で働くすべての者に対して、「行動憲章」、「株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ行動規範」の徹底を図り、個々人のコンプライアンスに対する高い意識を醸成する。
- 2) 当社及び子会社において、万一、コンプライアンスに関連する悪い事態が発生した場合には、その内容及び対処策が総務担当の執行役員を通じて代表取締役社長、代表取締役会長、取締役会、監査役会に報告される体制を構築する。

- 3) 当社及び子会社は財務報告の信頼性・適正性を確保するための体制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価する。
- 4) 1)項、2)項及び3)項を確保するための体制として、内部統制監査室を主体とした内部監査員が当社及び子会社の内部監査を実行することで、業務執行が適正に行われる体制を確保する。
- 5) 当社及び子会社は、法令遵守の基本方針を貫き、反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たない。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 「株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ行動規範」を子会社の従業員に対しても徹底することで、コンプライアンスに対する高い意識を醸成する。
- 2) 「関係会社管理規程」に従い、子会社に対する適切な管理体制を構築する。
- 3) 関係会社会議を定期的開催することで、子会社の業務執行状況とリスクを継続的に監視する。
- 4) 内部統制監査室を主体とした内部監査員は、定期的にグループ会社に対する内部監査を行う。

5) 当社と子会社との人事交流を図ることで、企業集団としての連携体制をより緊密なものとする。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助するための組織を設置し、適切な人員を配置する。

⑦ ⑥の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する組織の人員に係る人事異動、人事評価等は、監査役(会)の同意を得ることを要する。

⑧ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

1) 監査役は重要な会議に出席することで、取締役及び使用人の業務執行上の重要な情報を把握する体制をとる。

2) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす恐れのある事項を速やかに監査役(会)に報告する体制をとる。

3) 当社及び子会社の内部監査によって抽出された事項は、内部統制監査室長によって監査役(会)に報告される体制をとる。

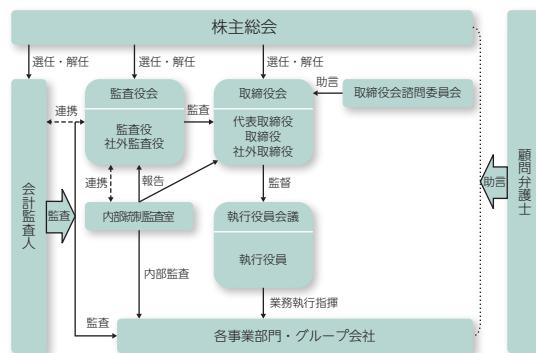
4) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役(会)の要請に応じて、必要な報告及び情報提供を行うことを要する。

5) 当社及び子会社からの内部通報は、内部通報制度に基づき処理され定期的或いは適宜、取締役(会)及び監査役(会)に報告される体制をとる。また、内部通報者の身分、個人情報等を保護するとともに、通報者に不利益が生じないことを確保する。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1) 監査役(会)は、当社の会計監査人との間で定期的に意見交換会を行う。

2) 監査役(会)は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、内部スタッフの他、弁護士、公認会計士その他の外部専門家を任用することができ、その費用は会社が負担する。



(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では「内部統制システムの基本方針」に基づき、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制の整備とその適切な運用に努めております。当連結会計年度における運用状況の概要は以下のとおりです。

① コンプライアンスに関する取り組みの状況

当社では「行動憲章」及び「行動規範」を定め、当社グループの役職員に対してこれらを啓蒙・周知させるべく、定期的にコンプライアンス研修を開催するとともに、自社株等に係るインサイダー取引の未然防止や情報管理に関する研修を実施しております。当年度は、当社の管理職に対して、e-ラーニングによるコンプライアンス及びハラスメントに関する研修を実施し、法令遵守と働きやすい環境づくりに関する意識醸成と知識の定着を図りました。また、各種法令等を適切に遵守するため、法令等の改正動向を定常的にモニタリングし、当社グループの対応要否とその影響を適宜評価しております。加えて、グループ内部の自浄作用を高めるため、内部通報制度に基づく内部通報窓口を社内外に設置し、運用しております。

② リスク管理に関する取り組みの状況

当社では、「危機・リスク管理規程」を制定し、これに基づき当社グループ全体の危機発生時の対応やリスク管理体制を明文化し、運用しております。また、当該規程に基づき、緊急事態対応計画の定期的な見直しや避難・消火訓練を実施するとともに、全社的なリスク、財務報告に係る不正リスク、業務プロセスのリスク等の洗い出し、見直し、評価を適宜行っております。加えて、製造物責任に係るリスクを管理するためPL委員会を組織し、引き合い時などにおけるリスク評価を適宜行っております。

③ 職務の執行の効率性の確保に関する取り組みの状況

当社では、取締役等がその職務を効率的に執行できるよう、「取締役会規則」、「職務権限規程」などを定め、責任の明確化と意思決定の迅速化を図っております。当連結会計年度においては、取締役会を17回、執行役員会議を12回開催し、業務執行に係る重要事項の審議、決定、監督を行いました。また、部長以上の役職者で構成される業務革新会議を12回開催し、業務執行の状況を適宜監視することによって、効率的にPDCAを回す取り組みを行っております。

④ 監査役の職務の執行に関する取り組みの状況

当社では、監査役会を18回開催し、監査に関する重要な事項について報告し、協議・決定を行いました。また、監査役は、取締役会、執行役員会議、業務革新会議、開発推進会議、関係会社会議、社長監査など重要な会議に出席するとともに、会計監査人との意見交換、稟議書・与信申請書などの重要書類の閲覧、子会社への往査などを実施しております。

加えて、代表取締役との面談、社外取締役との情報共有化、主要部署の取締役、執行役員、部長室長、営業所長、海外を含む（リモート）子会社社長などとの意見交換などを実施しております。

また、関係会社の監査役とのグループ監査役会を企画・開催し、グループ企業

間の情報共有、監査職務に係る知見の向上などを主導しております。

なお、当事業年度における個々の監査役の監査役会への出席状況については次のとおりであります。

氏名	社内・社外	出席率
横越 善嗣	社外	100%
大橋 重人	社外	100%
今里 栄作	社外	94%
横山 巧	社外	100%

注：横山 巧氏は、2021年6月23日開催の定時株主総会において新たに就任しましたので、同日以降に開催した当事業年度の監査役会（14回）への出席率を記載しております。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

該当事項はありません。

（注） 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	当期 (2022年3月31日現在)	前期(ご参考) (2021年3月31日現在)	科目	当期 (2022年3月31日現在)	前期(ご参考) (2021年3月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	45,872,713	38,117,709	流動負債	14,127,390	7,954,093
現金及び預金	19,901,290	21,142,106	支払手形及び買掛金	3,856,847	2,412,798
受取手形及び売掛金	—	9,791,509	契約負債	284,221	—
受取手形	6,963,283	—	短期借入金	327,135	226,668
売掛金	8,621,584	—	1年内返済予定の長期借入金	1,942,662	881,261
有価証券	27,616	21,874	リース債務	471,703	305,392
商品及び製品	1,146,401	916,359	未払法人税等	2,604,300	837,683
仕掛品	3,883,587	2,391,998	賞与引当金	1,342,333	765,136
原材料及び貯蔵品	4,374,176	2,538,193	役員賞与引当金	305,941	107,064
その他	976,918	1,342,329	製品補償損失引当金	62,294	145,084
貸倒引当金	△22,146	△26,661	その他	2,929,949	2,273,003
固定資産	97,417,205	101,910,461	固定負債	30,306,225	22,014,261
有形固定資産	43,967,603	41,991,895	長期借入金	14,617,513	5,220,859
建物及び構築物	19,679,146	20,509,415	リース債務	3,548,469	2,868,734
機械装置及び運搬具	14,068,453	13,260,982	繰延税金負債	9,938,302	12,075,672
土地	3,207,177	3,108,646	役員退職慰労引当金	490,413	512,872
リース資産	3,821,250	3,039,349	執行役員退職慰労引当金	129,193	134,089
建設仮勘定	1,545,561	1,045,799	退職給付に係る負債	1,009,659	1,049,268
その他	1,646,013	1,027,701	その他	572,673	152,765
無形固定資産	40,435,860	41,003,338	負債合計	44,433,616	29,968,354
のれん	15,336,072	15,532,775	純資産の部		
ソフトウェア	250,811	274,489	株主資本	89,184,636	91,784,007
顧客関連資産	19,589,451	19,840,708	資本金	7,100,036	7,100,036
技術資産	5,232,055	5,299,162	資本剰余金	22,762,168	30,080,004
その他	27,468	56,201	利益剰余金	59,361,329	54,642,698
投資その他の資産	13,013,742	18,915,227	自己株式	△38,897	△38,731
投資有価証券	11,129,188	17,091,091	その他の包括利益累計額	9,671,666	11,104,985
関係会社株式	90,821	96,226	その他有価証券評価差額金	5,911,738	10,056,041
退職給付に係る資産	1,207,717	1,149,229	為替換算調整勘定	3,753,287	1,131,390
繰延税金資産	454,910	470,140	退職給付に係る調整累計額	6,640	△82,445
その他	136,704	114,140	非支配株主持分	—	7,170,822
貸倒引当金	△5,600	△5,600	純資産合計	98,856,302	110,059,815
資産合計	143,289,918	140,028,170	負債・純資産合計	143,289,918	140,028,170

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知
P1

株主総会参考書類
P7

事業報告
P29

連結計算書類
P54

計算書類
P56

監査報告書
P58

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	当期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)		前期(ご参考) (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	
	売上高		57,087,914	
売上原価		34,661,874		24,451,238
売上総利益		22,426,040		12,582,804
販売費及び一般管理費		13,686,314		11,716,886
営業利益		8,739,726		865,918
営業外収益				
受取利息	12,979		38,568	
受取配当金	264,278		252,292	
補助金収入	261,404		277,232	
その他	298,725	837,388	420,417	988,510
営業外費用				
支払利息	138,182		106,293	
売上値引	10,091		14,801	
持分法による投資損失	5,404		13,904	
為替差損	44,280		139,202	
賃貸費用	167,317		4,739	
棚卸資産評価損	—		184,266	
その他	103,595	468,870	24,417	487,624
経常利益		9,108,243		1,366,803
特別利益				
固定資産売却益	2,848		949	
投資有価証券売却益	21,579		—	
補助金収入	—	24,427	60,410	61,359
特別損失				
固定資産売却損	761		—	
減損損失	54,724		—	
固定資産除却損	47,125		26,320	
固定資産圧縮損	—		60,410	
特別退職金	1,792		285,047	
役員退職特別加算金	16,690	121,093	37,040	408,818
税金等調整前当期純利益		9,011,578		1,019,344
法人税、住民税及び事業税	3,048,895		957,980	
法人税等調整額	△754,364	2,294,531	△492,264	465,715
当期純利益		6,717,047		553,629
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		73,154		△108,865
親会社株主に帰属する当期純利益		6,643,893		662,495

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科目	当期 (2022年3月31日現在)	前期(ご参考) (2021年3月31日現在)	科目	当期 (2022年3月31日現在)	前期(ご参考) (2021年3月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	27,086,263	24,106,748	流動負債	11,637,115	6,248,909
現金及び預金	8,029,536	12,027,068	支払手形	1,698,102	987,518
受取手形	83,989	235,978	買掛金	2,530,248	1,760,891
電子記録債権	6,684,000	3,968,554	短期借入金	1,776,428	676,428
売掛金	7,167,969	4,746,202	リース債務	187,476	48,851
商品及び製品	214,270	119,216	未払金	974,918	304,410
仕掛品	2,373,159	1,283,504	未払費用	383,937	322,886
原材料及び貯蔵品	1,746,843	706,103	未払法人税等	2,213,208	775,346
前払費用	125,994	129,523	契約負債	137,928	-
その他	836,721	1,060,728	前受金	-	90,940
貸倒引当金	△176,220	△170,131	預り金	42,109	45,345
固定資産	88,510,319	77,172,350	賞与引当金	1,008,541	615,866
有形固定資産	30,615,638	28,201,233	役員賞与引当金	246,936	71,431
建物	15,716,484	16,215,190	製品補償損失引当金	27,880	107,454
構築物	987,350	1,042,278	設備関係支払手形	340,163	57,936
機械及び装置	8,820,074	7,675,148	その他	69,236	383,602
土地	2,346,461	2,346,461	固定負債	18,062,129	9,608,970
リース資産	1,075,118	101,019	長期借入金	13,818,573	4,595,001
建設仮勘定	868,010	361,169	役員退職慰勞引当金	490,413	463,061
その他	802,138	459,965	執行役員退職慰勞引当金	129,193	134,089
無形固定資産	200,077	248,815	リース債務	892,407	53,004
ソフトウェア	184,336	208,233	長期未払金	493,973	77,570
その他	15,740	40,581	繰延税金負債	2,237,567	4,286,243
投資その他の資産	57,694,604	48,722,302	負債合計	29,699,244	15,857,879
投資有価証券	11,129,188	17,091,091	純資産の部		
関係会社株式	8,939,548	8,876,508	株主資本	79,985,601	75,365,177
関係会社出資金	34,148,233	19,404,272	資本金	7,100,036	7,100,036
関係会社長期貸付金	2,361,603	2,269,133	資本剰余金	30,225,361	30,225,361
前払年金費用	1,061,425	1,026,419	資本準備金	9,697,431	9,697,431
敷金及び保証金	41,600	41,529	その他資本剰余金	20,527,930	20,527,930
その他	18,604	18,948	利益剰余金	42,699,101	38,078,511
貸倒引当金	△5,600	△5,600	利益準備金	166,700	166,700
資産合計	115,596,583	101,279,098	その他利益剰余金	42,532,401	37,911,811
			別途積立金	11,000,000	11,000,000
			繰越利益剰余金	31,532,401	26,911,811
			自己株式	△38,897	△38,731
			評価・換算差額等	5,911,738	10,056,041
			その他有価証券評価差額金	5,911,738	10,056,041
			純資産合計	85,897,339	85,421,219
			負債及び純資産合計	115,596,583	101,279,098

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知
P1

株主総会参考書類
P7

事業報告
P29

連結計算書類
P54

計算書類
P56

監査報告書
P58

損益計算書

(単位：千円)

科 目	当期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)		前期(ご参考) (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	
売上高		41,120,072		24,264,898
売上原価		26,017,197		16,388,015
売上総利益		15,102,875		7,876,882
販売費及び一般管理費		6,744,823		5,303,025
営業利益		8,358,051		2,573,856
営業外収益				
受取利息	74,707		75,112	
受取配当金	312,906		295,014	
為替差益	78,842		—	
不動産賃貸料	200,222		199,916	
補助金収入	225,687		228,024	
その他	63,411	955,778	91,519	889,587
営業外費用				
支払利息	50,698		17,024	
不動産賃貸費用	468,685		360,676	
為替差損	—		93,942	
棚卸資産評価損	—		184,266	
その他	91,852	611,236	43,470	699,379
経常利益		8,702,593		2,764,064
特別利益				
固定資産売却益	99		—	
投資有価証券売却益	21,579		—	
関係会社株式売却益	0		—	
補助金収入	—	21,679	60,410	60,410
特別損失				
固定資産除却損	28,950		12,141	
固定資産圧縮損	—		60,410	
役員退職特別加算金	12,500		37,040	
退職特別加算金	1,792		—	
貸倒引当金繰入額	—	43,242	17,636	127,227
税引前当期純利益		8,681,030		2,697,246
法人税、住民税及び事業税	2,373,269		702,036	
法人税等調整額	△238,091	2,135,178	127,197	829,234
当期純利益		6,545,851		1,868,012

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 千葉 達哉
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 千葉 達哉
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズの2021年4月1日から2022年3月31日までの2021年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの2021事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月13日

株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ 監査役会

常勤社外監査役 横 越 善 嗣 ㊟ 社外監査役 今 里 栄 作 ㊟
 社外監査役 大 橋 重 人 ㊟ 社外監査役 横 山 巧 ㊟

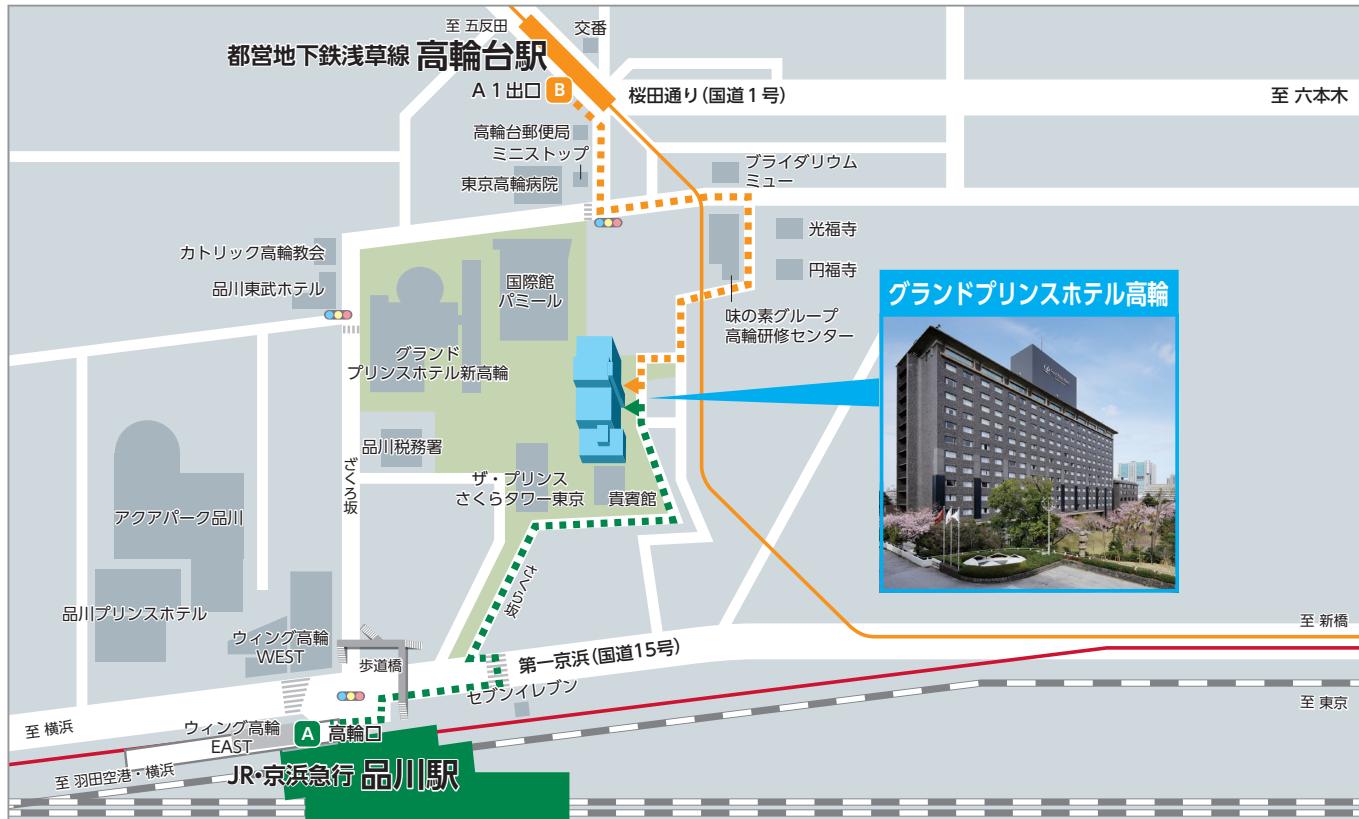
以 上

株主総会 会場ご案内図

会場

東京都港区高輪3丁目13番1号 ☎ 03-3447-1111

グランドプリンスホテル高輪 B1F プリンスルーム



交通のご案内

A JR または 京浜急行 | 「品川駅」(高輪口)より徒歩約8分

B 都営地下鉄 **A** 浅草線 | 「高輪台駅」(A1出口)より徒歩約6分

◎当日は、会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

◎カメラやスマートフォン、携帯電話などによる会場内の撮影や録音は、ご遠慮願います。

◎記念品等の配布は取りやめさせていただきます。

新型コロナウイルスに関するお知らせ

新型コロナウイルスの感染防止のため、本株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。また、本株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

